別記様式第５号(第15条第２項関係)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（事業者等名）　　　　　殿

国立大学法人秋田大学長

命名権付与取消決定通知書

　　（対象施設名等）　　の愛称を決定する命名権の付与について、次の理由により取消しを決定しましたので，国立大学法人秋田大学ネーミングライツ事業規程第15条第２項の規定により通知します。

なお，同条第３項の規定により，既に納入されました命名権料については返還しません。

|  |  |
| --- | --- |
| 取消年月日 | 年　　月　　日 |
| 取　消　理　由 |  |